

---

プロジェクト **後発事象に関する会計基準の開発**  
項目 **本日の審議事項**

---

## 本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会における審議事項を示すことを目的としている。

## これまでの検討状況

2. 企業会計基準委員会は、2025 年 7 月 8 日に、企業会計基準公開草案第 87 号「後発事象に関する会計基準（案）」等（以下「本公開草案」という。）を公表した。
3. 本公開草案に対するコメントは 2025 年 9 月 12 日に締め切られ、10 通のコメント・レター（団体等 5 通、個人 5 通）が寄せられた。
4. 第 559 回企業会計基準委員会（2025 年 10 月 7 日開催）より、本公開草案に寄せられたコメントへの対応の検討を行っており、本公開草案のコメント期間後の審議は、以下のとおりである。

企業会計基準委員会	検討事項
第 559 回（2025 年 10 月 7 日）	<ul style="list-style-type: none"><li>• 本公開草案に寄せられたコメントへの対応</li></ul>
第 563 回（2025 年 11 月 4 日）	<ul style="list-style-type: none"><li>• 本公開草案に寄せられたコメントへの対応</li><li>• 会計監査人設置会社における確認日後に生じた修正後発事象の取扱いに対するコメントへの対応</li></ul>
第 564 回（2025 年 11 月 18 日）	<ul style="list-style-type: none"><li>• 本公開草案に寄せられたコメントへの対応</li><li>• 後発事象に関する会計基準等の文案の検討</li></ul>
第 565 回（2025 年 12 月 9 日）	<ul style="list-style-type: none"><li>• 適用時期等の検討</li><li>• 本公開草案に寄せられたコメントへの対応</li><li>• 後発事象に関する会計基準等の文案の検討</li><li>• 公開草案を再度公表する必要性の有無等に関する検討</li></ul>

なお、第 565 回企業会計基準委員会で聞かれた意見については審議事項(1)-13 に記載している。

## 本日の審議事項

5. 本日は、第 565 回企業会計基準委員会で聞かれた意見（審議事項(1)-13）への対応、当該対応を踏まえた公開草案を再度公表する必要性の有無等に関する検討（審議事項(1)-12）について、ご審議を頂きたい。
6. また、これまでの審議を踏まえ、以下の公表の承認に関するご審議をいただきたい。このうち、(1)から(4)及び(6)が公表議決の対象となる。
  - (1) 「後発事象に関する会計基準」（審議事項(1)-2）
  - (2) 「後発事象に関する会計基準の適用指針」（審議事項(1)-3）
  - (3) 『『中間連結財務諸表等の作成基準』の一部改正（その●）』（審議事項(1)-4）
  - (4) 改正「期中財務諸表に関する会計基準」（審議事項(1)-5）
  - (5) 企業会計基準第 37 号からの改正点（審議事項(1)-6）
  - (6) 改正「期中財務諸表に関する会計基準の適用指針」（審議事項(1)-7）
  - (7) 企業会計基準適用指針第 34 号からの改正点（審議事項(1)-8）
  - (8) 補足文書「開示後発事象の例示及び開示内容の例示について」（審議事項(1)-9）
  - (9) 公表にあたって（審議事項(1)-10）
  - (10) 本公開草案に寄せられたコメントとその対応（審議事項(1)-11）

なお、これらについて前回からの修正履歴を示す資料を参考資料としている（審議事項(1)-2 参考資料から審議事項(1)-11 参考資料）。

以 上